

# 「いじめ防止教育プログラム」の開発研究 I

— 総合質問紙『i-check』を活用した「いじめ防止教育プログラム」—

Development of educational program to prevent the *ijime* (bullying) through using a comprehensive questionnaire method called “i-check”

次世代教育学部教育経営学科

住本 克彦

SUMIMOTO, Katsuhiko

Department of Educational Administration  
Faculty of Education for Future Generations

体育学部健康科学科

安田 従生

YASUDA, Nobuo

Department of Health Science  
Faculty of Physical Education

石川県教育センター教育相談課

中本 忠彦

NAKAMOTO, Tadahiko

Education Counseling Section  
Ishikawa Prefectural Institute for Educational  
Research and In-Service Training

石川県教育センター教育相談課

仁八 潔

NIHACHI, Kiyoshi

Education Counseling Section  
Ishikawa Prefectural Institute for Educational  
Research and In-Service Training

石川県教育センター教育相談課

粟生山貴子

AOYAMA, Takako

Education Counseling Section  
Ishikawa Prefectural Institute for Educational  
Research and In-Service Training

石川県教育センター教育相談課

山崎 一志

YAMAZAKI, Kazushi

Education Counseling Section  
Ishikawa Prefectural Institute for Educational  
Research and In-Service Training

福崎町立福崎東中学校

入江多喜夫

IRIE, Takio

Fukusaki Municipal Fukusaki Higashi Junior  
High School

兵庫県立上郡高等学校

浅田栄里子

ASADA, Eriko

Hyogo Prefectural Kamigori Senior High School

兵庫県立上郡高等学校

松崎 和則

MATSUZAKI, Kazunori

Hyogo Prefectural Kamigori Senior High School

東京書籍株式会社

柴田 仁

SIBATA, Hitoshi

Tokyo Shoseki Co., Ltd.

キーワード：学校カウンセリング，いじめ被害，いじめ加害

**Abstract** : The purpose of this survey was to assess the actual conditions of victimization and perpetration of *ijime* (bullying). The full version of the survey was designed for students in three types of school settings (elementary, junior, and high schools). In each school, study participants were randomly selected. The survey revealed different kinds of *ijime* (verbal abuse and physical violence) consisting of 54% in elementary schools, 60% in junior high schools and 43% in high

schools, respectively. The findings of this survey indicate that verbal abuse and physical violence are involved in *ijime* regardless of type of schools. Furthermore, the findings from this survey have important implications for policy and practice on *ijime* prevention and intervention.

**Keywords** : school counseling, victimization, perpetration, verbal abuse, physical violence

## I はじめに

学校におけるいじめ問題は、児童生徒の人権を侵害する重大な課題であり、被害を受けた児童生徒が自殺に至ることもあり、非常に深刻な問題である。さらに、いじめは、人権侵害というだけでなく、被害者の心身の傷は大きく、将来にわたって大きな影響を及ぼすものである。また、当事者のみならず、いじめを目撃した者に対する影響も懸念されている。したがって、この問題の解決は、教育現場における喫緊の課題でもあり、いじめ防止教育プログラムの開発が急務であると考えられる。いじめ問題が取り沙汰されるようになったのは、1980年代に入ってからであり(内田, 2013)、森田・清永(1986)のいわゆる「いじめ集団の4層構造」論が出たのもこの頃である。それまで学校現場における大きな課題であった校内暴力は沈静化し、仲間外れ、からかい等、相手に心理的に危害を与える行為、いわゆる、いじめが注目され始める。このような中であって、文部省は、1985年度より、小・中・高等学校におけるいじめ認知件数に関する調査を実施した。翌1986年度からは、いじめを「自分より弱いものに対して、一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの」という定義をし、調査を重ねた。1995年実施の調査分からは、いじめの定義が改められ、「学校としてその事実を確認しているもの」が削除された。

その後、いじめ発生件数も減少傾向を辿るが、2005年の小5女子(北海道)や中2男子(福岡県)の遺書を残しての自殺事件が起こり、マスコミ報道も過熱した。こうした経緯を追って、文部科学省は、いじめの定義を変更し、「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は、学校の内外を問わない」と改めた。つまり、「一方的」「継続的」の表現を除くことで、いじめをより広くとらえ、「発生件数」も「認知件数」と改めることにより、学校が積極的にいじめ問題に取り組もうとしている証拠であるとの考えに基づいている。

いじめ対処については、Rigby, K. (2001)は、「いじめに反対する方針」を決め、いじめに対する学校組織での強い声明の重要性を説いているが、「いじめ防止対策推進法」(2013)の第8条で、「学校及び学校の教職員の責務」を明示している。さらに、同法第15条で、「学校におけるいじめの防止」を挙げ、「しない・されない・許さない」等の開発的機能を充実させることを強調している。この点は、「生徒指導提要」(2010)でも取り上げている。なお、ここでは、開発的機能として、開発的カウンセリング技法の活用を提案したい(相馬・佐藤・懸川, 2012. 住本, 2013)。

また、本研究においては、いじめの定義を「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は、学校の内外を問わない」と捉えていることを付記する。

## II 研究目的

本研究の目的は、いじめ防止教育プログラムを開発することにある。そのために、小、中、高等学校でのいじめの実態を調査し、その実態を踏まえ、いじめ防止教育のポイントを探っていききたい。

## III 研究方法

### 1 調査目的

いじめ被害、加害の実態を把握する。

### 2 調査方法

(1) 実施方法 大学生を対象に、小学校時代、中学校時代、高校時代を回想させ、質問紙法により実施する。

(2) 対象 大学生301名(平均18.5歳)

(3) 実施日 201×年6月

(4) 質問紙内容 回想による質問紙法

①小学生時代のいじめ加害体験

(ア) ①-1 件数

(イ) ①-2 内容(複数回答可)

②小学生時代のいじめ被害体験

- (ア) ②-1 件数
  - (イ) ②-2 内容 (複数回答可)
  - (ウ) ②-3 誰に相談したか (複数回答可)
  - ③中学生時代のいじめ加害体験
    - (ア) ③-1 件数
    - (イ) ③-2 内容 (複数回答可)
  - ④中学生時代のいじめ被害体験
    - (ア) ④-1 件数
    - (イ) ④-2 内容 (複数回答可)
    - (ウ) ④-3 誰に相談したか (複数回答可)
  - ⑤高校時代のいじめ加害体験
    - (ア) ⑤-1 件数
    - (イ) ⑤-2 内容 (複数回答可)
  - ⑥高校時代のいじめ被害体験
    - (ア) ⑥-1 件数
    - (イ) ⑥-2 内容 (複数回答可)
    - (ウ) ⑥-3 誰に相談したか (複数回答可)
  - ⑦いじめをなくすことはできるか。(はい・いいえ)
  - ⑧いじめを減らすことはできるか。(はい・いいえ)
  - ⑨⑧で「はい」と回答した人への質問。いじめをなくすにはどうすればいいか。(自由記述)
- (5) 集計 カウンセラー有資格者複数名で分類集計 (実施日 201×年6月)

なお、回想による質問紙法を採用したのは、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(2013)が示すとおり、被害経験を答えることによる、いじめの更なるエスカレートリスクが極端に少ないことによる。また、いじめの内容については、文部科学省(2012)の「平成二三年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」項目を参考にした。

#### IV 結果

「表1 いじめに関するアンケート (小学生時代)」より、小学校でのいじめ加害体験者は、約10%いること。小学校でのいじめ加害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする」であることがわかった。

また、小学校でのいじめ被害体験者は、約54%いること。小学校でのいじめ被害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴っ

たりする」であることがわかった。

さらに、小学校で、「いじめ被害者は誰に相談したか」については、相談した対象の上位3項目は、①「学級担任に相談」②「誰にも相談していない」(相談しない理由上位2項目: どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)③「保護者や家族等に相談」であった。

次に、「表2 いじめに関するアンケート (中学生時代)」より、中学校でのいじめ加害体験者は、約10%いること。中学校でのいじめ加害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをしたり、させたりする」であることがわかった。

また、中学校でのいじめ被害体験者は、約60%いること。さらには、中学校でのいじめ被害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする」であることがわかった。

「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が件数として、小学生時代と比べて、2倍に増えていることも注目したい。

また、中学校で、「いじめ被害者は誰に相談したか」については、相談した対象の上位3項目は、①「誰にも相談していない」(相談しない理由上位2項目: どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)②「学級担任に相談」③「保護者や家族等に相談」であった。

最後に、「表3 いじめに関するアンケート (高校生時代)」より、高等学校でのいじめ加害体験者は、約13%いること。高等学校でのいじめ加害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする」であることがわかった。

また、高等学校でのいじめ被害体験者は、約43%いること。高等学校でのいじめ被害の内容上位3項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」③「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」③「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」であった。

さらに、高等学校で、「いじめ被害者は誰に相談したか」については、相談した対象の上位3項目は、①

表1 いじめに関するアンケート結果Ⅰ（小学生時代）

N=301（大学生：有効回答分，平均年齢18.5歳，回想法による）数字は件数。

<b>(1)いじめ加害体験</b>		
(1)-1 件数	有り	29 (9.63%)
	無し	272 (90.37%)
<b>(1)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①冷やかしやからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言う	13
	②仲間外れ，集団による無視をする	8
	③軽くぶつかったり，遊ぶふりをして叩いたり，蹴ったりする	7
	④嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをしたり，させたりする	4
	⑤パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことする	3
	⑥ひどくぶつかったり，叩いたり，蹴ったりする	0
	⑥金品をたかる	0
	⑥金品を隠したり，盗んだり，壊したり，捨てたりする	0
	⑨その他	7
<b>(2)いじめ被害体験</b>		
(2)-1 件数	有り	162 (53.82%)
	無し	139 (46.18%)
<b>(2)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①冷やかしやからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言われる	121
	②仲間外れ，集団による無視をされる	87
	③軽くぶつかられたり，遊ぶふりをして叩かれたり，蹴られたりする	37
	④ひどくぶつかられたり，叩かれたり，蹴られたりする	18
	④金品を隠されたり，盗まれたり，壊されたり，捨てられたりする	18
	⑥嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをされたり，させられたりする	11
	⑦金品をたかられる	7
	⑧パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことをされる	6
	⑨その他	15
<b>(2)-3 誰に相談したか（複数回答可）</b>		
	①学級担任に相談	87
	②誰にも相談していない (相談しない理由上位2項目：どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)	56
	③保護者や家族等に相談	29
	④学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭，スクールカウンセラー等の相談員を除く)	27
	⑤友人に相談	11
	⑥養護教諭に相談	5
	⑥学校以外の相談機関に相談（メール相談や電話相談等も含む）	5
	⑧スクールカウンセラー等の相談員に相談	3
	⑨その他（地域の人など）	4

注) 実施日 201×年6月 カウンセラー有資格者複数名で分類集計



表2 いじめに関するアンケート結果Ⅱ（中学生時代）

N=301（大学生：有効回答分，平均年齢 18.5 歳，回想法による）数字は件数。

<b>(1)いじめ加害体験</b>		
(1)-1 件数	有り	30 (9.97%)
	無し	271 (90.03%)
<b>(1)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことする	16
	②冷やかしかからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言う	15
	③仲間外れ，集団による無視をする	10
	④嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをしたり，させたりする	9
	⑤軽くぶつかったり，遊ぶふりをして叩いたり，蹴ったりする	8
	⑥ひどくぶつかったり，叩いたり，蹴ったりする	5
	⑦金品を隠したり，盗んだり，壊したり，捨てたりする	3
	⑧金品をたかる	0
	⑨その他	11
<b>(2)いじめ被害体験</b>		
(2)-1 件数	有り	180 (59.80%)
	無し	121 (40.20%)
<b>(2)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①冷やかしかからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言われる	132
	②仲間外れ，集団による無視をされる	98
	③軽くぶつかられたり，遊ぶふりをして叩かれたり，蹴られたりする	39
	④嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをされたり，させられたりする	24
	⑤金品を隠されたり，盗まれたり，壊されたり，捨てられたりする	22
	⑥ひどくぶつかられたり，叩かれたり，蹴られたりする	21
	⑦パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことをされる	15
	⑧金品をたかられる	9
	⑨その他	14
<b>(2)-3 誰に相談したか（複数回答可）</b>		
	①誰にも相談していない (理由上位2項目：どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)	76
	②学級担任に相談	41
	③保護者や家族等に相談	27
	④学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭，スクールカウンセラー等の相談員を除く)	15
	⑤友人に相談	13
	⑥学校以外の相談機関に相談（メール相談や電話相談等も含む）	8
	⑦スクールカウンセラー等の相談員に相談	5
	⑧養護教諭に相談	4
	⑨その他（地域の人など）	3

注) 実施日 201×年6月 カウンセラー有資格者複数名で分類集計

表3 いじめに関するアンケート結果Ⅲ（高校生時代）

N=301（大学生：有効回答分，平均年齢 18.5 歳，回想法による）数字は件数。

<b>(1)いじめ加害体験</b>		
(1)-1 件数	有り	38 (12.62%)
	無し	263 (87.38%)
<b>(1)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①冷やかしゃからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言う	18
	②仲間外れ，集団による無視をする	13
	③軽くぶつかったり，遊ぶふりをして叩いたり，蹴ったりする	10
	④嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをしたり，させたりする	7
	⑤ひどくぶつかったり，叩いたり，蹴ったりする	5
	⑥パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことする	5
	⑦金品を隠したり，盗んだり，壊したり，捨てたりする	2
	⑧金品をたかる	0
	⑨その他	10
<b>(2)いじめ被害体験</b>		
(2)-1 件数	有り	130 (43.19%)
	無し	171 (56.81%)
<b>(2)-2 内容（複数回答可）</b>		
	①冷やかしゃからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言われる	102
	②仲間外れ，集団による無視をされる	70
	③嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをされたり，させられたりする	24
	④パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことをされる	24
	⑤軽くぶつかられたり，遊ぶふりをして叩かれたり，蹴られたりする	19
	⑥金品を隠されたり，盗まれたり，壊されたり，捨てられたりする	17
	⑦ひどくぶつかられたり，叩かれたり，蹴られたりする	9
	⑧金品をたかられる	3
	⑨その他	11
<b>(2)-3 誰に相談したか（複数回答可）</b>		
	①誰にも相談していない (理由上位2項目：どうせ解決しない。収まるまで待つしかないから。)	50
	②学級担任に相談	22
	③学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭，スクールカウンセラー等の相談員を除く)	17
	④保護者や家族等に相談	15
	⑤友人に相談	11
	⑥学校以外の相談機関に相談（メール相談や電話相談等も含む）	10
	⑦養護教諭に相談	7
	⑧スクールカウンセラー等の相談員に相談	7
	⑨その他（地域の人など）	2

注）実施日 201×年6月 カウンセラー有資格者複数名で分類集計

表4 いじめに関するアンケート結果Ⅳ（いじめ対処）

N=301（大学生：有効回答分，平均年齢 18.5 歳，回想法による）数字は件数。

<u>(1) いじめをなくすことはできるか。</u>	
できる	68 (22.59%)
できない	233 (77.41%)
<u>(2) いじめを減らすことはできるか。</u>	
できる	267 (88.70%)
できない	34 (11.30%)

(3) (2)で「はい」と回答した人への質問。いじめをなくしたり、減らしたりするにはどうすればいいか。

〈5件以上回答分のみ表記〉

①しつけを徹底する	15
②社会が変わる（マスコミの影響）	12
③いじめが起こらないような授業や教育をする	12
④大人が変わる	10
⑤親がしっかりと注意する	8
⑤TV・ゲーム・インターネットの規制	8
⑤子ども心のメッセージをとらえる	8
⑧学校でいじめ指導をしっかりする	7
⑧「道徳」や「心の教育」の展開	7
⑧いじめ調査のアンケートを実施する	7
⑩小さいいじめを許さないことからスタートする（大きいいじめにつながる）	6
⑩教育委員会が変わる	6
⑬担任や教師がもっと危機感を持つ・教師が変わる	5
⑬人権教育を徹底させる	5
⑬学校に警官を入れる	5
⑬スクールカウンセラーを増やす	5
⑬保護者が学校に常駐する	5
⑬学校が変わる（もっと生徒に任せる・自治力強化）	5
⑬他人事に考えている「心」を変えなければ変わらない	5
⑬見て見ないふりが多すぎる	5
⑬自宅学習に切り替える	5
⑳その他（空欄含む）	116

注) 実施日 201×年6月 カウンセラー有資格者複数名で分類集計

「誰にも相談していない」（相談しない理由上位2項目：どうせ解決しない。収まるまで待つしかないから。）②「学級担任に相談」③「学級担任以外の教職員に相談（養護教諭，スクールカウンセラー等の相談員を除く）であった。

「表4 いじめに関するアンケート（いじめ対処）」では、「いじめをなくすことはできるか。」の質問に対して、「できない」の回答が，77.41%であった。いじめをなくすことができると考えている者は，約23%しかない。逆に，いじめをなくすことはできないと考えている者は，約77%もいた。また，いじめを減らすことができると考えている者は，約90%もいる。

さらに、「いじめをなくしたり，減らしたりするに

はどうすればいいか。」の質問へは，いじめを減らすことができると考えている者の中で，「家庭のしつけ」「社会が変わる」「大人が変わる」「親が変わる」等，いじめをなくしたり，減らしたりするには，家庭や社会，大人が変わる必要性を強く感じている。また，「TV・ゲーム・インターネット」の規制をすることの必要性についても強く感じている。

「いじめが起こらないような授業や教育をする：12件」「学校での指導：7件」「道徳・心の教育：7件」「アンケートの実施：7件」「人権教育を徹底させる：5件」等，計26件がいじめの予防教育への期待をしている点も見逃せない。

「小さいいじめは，大きいいじめにつながる」は，



「人権教育の徹底」ともつながる。「教育委員会が変わる」「教師がより危機感を持つ」等は、現状に対する批判ともとれる。「学校に警官を入れる」は、かなり重篤な事件に対する強い思いが表れているともとれる。「スクールカウンセラーの増員」も大きな課題の一つである。「もっと生徒に任せる」は、児童会活動や生徒会活動によるいじめ撲滅運動の展開等への期待でもある。「他人事を自分のこととして考える」などは、いじめ問題は、人としての生き方・在り方を問われていることも指摘していた。

## V 考察

本研究で実施した「いじめに関するアンケート」では、小、中、高等学校、それぞれの校種で、約1割の児童生徒が加害体験を持っていることは注目に値する。「いじめは、どの学校、どのクラスでも起こるものである」ことの認識を学校サイドは持つべきである。

小、中、高等学校、それぞれの校種でのいじめ加害の内容上位2項目は、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」であり、いじめ実態の認識として、学校サイドや保護者サイドがこういった、いじめの特徴を理解することが重要である。また、小、高等学校では、上位3項目めに「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする」であるが、中学校でのいじめ加害の内容上位3項目めは、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをしたり、させたりする」であり、中学校でのいじめ加害内容の危険性の高さも示唆された。田中(2010)は、「いじめ発生」について、遊びの延長としてのいじめ欲求やいじめをする快楽があると指摘している。

小、中、高等学校、各校種でのいじめ被害体験者は、約4割から約6割もいること。さらに、被害体験内容も、加害体験内容とほぼ重なるが、高等学校でのいじめ被害の内容上位3項目めは、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」であり、ネットいじめ等に留意する必要がある。

さらに、小学校で、「いじめ被害者は誰に相談したか」については、相談した対象の上位3項目は、①「学級担任に相談」②「誰にも相談していない」(相談しない理由上位2項目: どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)③「保護者や家族等に相談」で、中学校では、①「誰にも相談していない」(相談

しない理由上位2項目: どうせ解決しない。よりエスカレートするから。)②「学級担任に相談」③「保護者や家族等に相談」で、高等学校では、①「誰にも相談していない」(相談しない理由上位2項目: どうせ解決しない。収まるまで待つしかないから。)②「学級担任に相談」③「学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)であった。どの校種でも、学級担任の相談対象者としての役割の大きさは認識しておくことが大切である。また、中、高等学校では、「誰にも相談していない」が最上位に位置している。小学校でも、上位2番目の項目であり、いじめ被害者が、相談する対象者もなく、悶々としている状況は、早急に対処する必要がある。また、相談しない理由も、「どうせ解決しない」「よりエスカレートするから」「収まるまで待つしかないから」等であり、相談対象者に、毅然とした態度や最後まで指導し切る心構えが要求されているともとらえられる。

また、いじめをなくすことはできないが、いじめを減らすことはできると考えている状況も見取れる。

さらに、「いじめをなくしたり、減らしたりするにはどうすればいいか。」の質問へは、いじめを減らすことができると考えている者の中で、家庭や社会、親や大人が変わらないと、いじめを減らすことはできないと考えている者が多い。「TV・ゲーム・インターネット」の規制の必要性についても取り上げている者が多い。特に、藤川(2013)は、学校に求められるネットいじめ対策として、「情報モラル教育の充実」「保護者への啓発」「組織的対応の確認」を挙げている。

「いじめが起こらないような授業や教育をする: 12件」「学校での指導: 7件」「道徳・心の教育: 7件」「アンケートの実施: 7件」「人権教育を徹底させる: 5件」等、計26件が、いじめの予防教育への期待をしている点も特に注目される。構成的グループエンカウンター等の人間関係づくりの体験もある被験者だからこその回答でもあろう。

「小さいいじめは、大きいいじめにつながる」は、「人権教育の徹底」ともつながり、いじめ防止教育を実践する教師自身が、人権意識を持ち、学校全体で、人権教育を推進することが何より大切である。

「スクールカウンセラーの増員」も大きな課題の一つであり、スクールカウンセラーが、暴力行為やいじめ等への対処が不得手だとされる報告(住本,2006)もあり、スクールカウンセリングの在り方、進め方の



課題とも捉えられる。

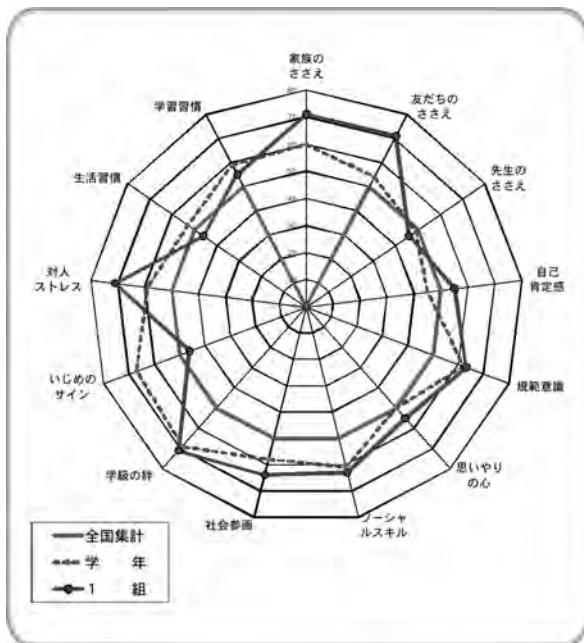
「子ども心のメッセージをとらえる：8件」「いじめ調査のアンケートを実施する：7件」計15件が子どもの実態を把握することを重要と考えており、こうした上記の結果を踏まえ、①児童生徒の実態把握（標準化された質問紙実施と観察）②児童生徒の人間関係づくりを意識した教育実践③さらに、これら①②を含めた教職員研修の実施の重要性が示唆された。

## Ⅵ 総合質問紙『i-check』の活用を通じた「いじめ防止教育プログラム」

### 1 第1ステップ：児童生徒の実態把握

まずは、児童生徒の実態把握をすることである。ここでは、総合質問紙『i-check』の実施を紹介する。  
(1) 総合質問紙『i-check』

『i-check』は、「自己肯定感」「規範意識」等、13の視点で、子どもの個性や今の心の有り様を立体的に描き出し、第1カテゴリーとして4つの項目-《自己認識》《社会性》《学級環境》《生活・学習習慣》を立て、その下位に第2カテゴリーとして、13の質問群を設定し、多面的に児童生徒の今の状況を測る総合質問紙テストである。例えば、「いじめのサイン」の項目では、肉体的、精神的いじめの有無とその兆候を、子どもたちの心に負担をかけずに実態を把握する工夫もしている。さらには、児童生徒の生活習慣や態度、意欲、教科学力などに影響を及ぼすと思われる、あらゆる



※レーダーチャートは「標準スコア」に基づいて作成

図1 『i-check』レーダーチャートによる学級把握

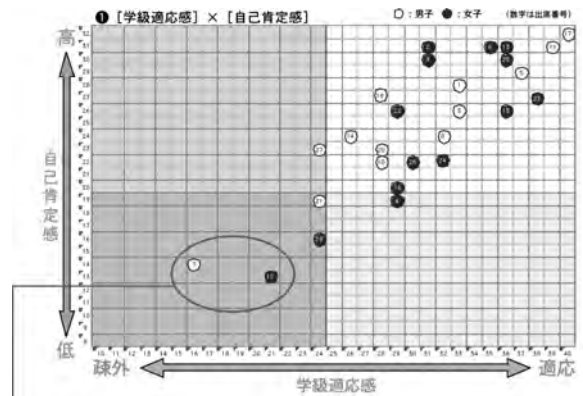


図2 『i-check』散布図「いじめ」「疎外感」の現状把握

※図2の散布図上で特に配慮を要する児童生徒については「回答結果一覧」を参照して、個々の質問に対する回答状況を確認して、背景の把握や当該児童生徒の心情の理解に役立てる。  
(凡例) ○○, ○ 状況の良い回答 ▼, ▼▼ 配慮の要る回答

図3 『i-check』個人の詳細な分析

る因子(カテゴリー)を、同時に測ることで、子どもたちの行動の背景にある要因を、多面的に解釈することを可能にした調査でもある(図1~3参照)。

### (2) 『i-check』実施校の教員の感想

以下に『i-check』の実施校(1学期と2学期に実施。)の教員の感想を挙げる。なお、実施校へは、『i-check』編著者である筆者(住本)が、実施校(A中学校・B高等学校)の各学級担任への結果分析と指導助言を実施した。

- ① 実施校：A中学校(201X年度1学期と2学期に実施)。B高等学校(201X年度1学期と2学期に実施)
- ② 実施校における教員の感想
  - (ア) レーザーチャートで、学級の実態が把握しやすい。
  - (イ) 教師の観察との併用がポイントである。

- (ウ) 「いじめのサイン」の項目で、いじめの早期発見ができる。
- (エ) 「いじめのサイン」の項目で、人権教育推進の学校・学級の指導の評価ができる。
- (オ) 散布図で「いじめ」や「疎外感」の現状が把握できる。
- (カ) 児童生徒個人の詳細な実態を把握できる。
- (キ) 各学期実施の結果比較により、教師の教育実践を振り返ることができる。
- (ク) 専門家の適切な指導助言が受けられる。

## 2 第2ステップ：児童生徒の人間関係づくりを意識した教育実践

以下の開発的カウンセリング技法の活用により児童生徒の人間関係づくりを促進し、いじめ防止教育を進める。さらに指導力向上のために、第3ステップの研修を受講する。

- (1) 『構成的グループエンカウンター』による人間関係づくり：エクササイズとシェアリングによって、触れ合いのある人間関係づくりを展開
- (2) 『ピアサポート』による人間関係づくり：子ども達が互いに思いやり、助け合い、支え合う人間関係をつくる教育活動
- (3) 『アサーション・トレーニング』による自己表現力の向上と人間関係づくり：自他を大切にしたコミュニケーションの交流による人間関係構築
- (4) 『ソーシャルスキルトレーニング』による人間関係づくり：集団生活のルールやスキルを学ぶことによる社会性の向上

## 3 第3ステップ：教職員研修の実施（①専門家の講義 ②参加型・体験型の演習形式による事例検討会 ①②の併用による研修）

以下に、石川県教育センターが、2013年度に実施した『いじめ問題対策チーム対応力向上研修』の要項と受講者の感想を示す。なお、筆者（住本）は、「講義1」（専門家による講義）20回のうち、6回を担当し、開発的カウンセリング技法（『構成的グループエンカウンター』等）によるいじめ防止教育の理論と実際について紹介した。

### 【石川県教育センター『いじめ問題対策チーム対応力向上研修講座』要項】

1. 研修名：石川県教育センター「いじめ問題対策チーム対応力向上研修」
2. 研修目的：大津市のいじめ事案をはじめとする

今日的課題である「いじめ問題」の根本的な解決をめざすために、平成24年度に公立学校に設置された「いじめ問題対策チーム」の取り組みをサポートし、チームの組織対応力と課題解決力の向上をめざす。具体的には、各校のいじめ問題対策チーム毎による事例検討を通して、構成員がそれぞれの役割を自覚し、チームとして機能的な対応がなされるかを検証する。そして、いじめに苦しむ子どもを守るための、課題解決のための多角的な視点や具体的な手だて等を学ぶ。あわせて、いじめを許さない学校づくりや未然防止と早期発見のポイントの更なる周知徹底を図る。

3. 対象者：石川県内公立 小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員、各校の校長、教頭、生徒指導主事他5名程度（「いじめ問題対策チーム」の構成員）
4. 研修日時・会場：石川県下20カ所
5. 研修内容
  - (1) 講義1：学校で陥りがちないじめの対応
  - (2) 事例検討の進め方と協議のポイント
  - (3) 校種別事例検討（2事例）
  - (4) グループ発表とまとめ
  - (5) 講義2：いじめを許さない学校づくりや未然防止・早期発見のポイント

### 【『いじめ問題対策チーム対応力向上研修講座』受講者の感想】

- (ア) 専門家の講義によっていじめ予防、いじめ対処のポイントを学び、事例研究で実践的な学びができた。
- (イ) 講義だけでなく、グループでの演習形式での学びがあり、指導力向上に結びついた。
- (ウ) いじめの未然防止・早期発見のポイントについて、体験を通して学ぶことができた。

また、研修実施後、研修参加者から、研修事例に似たケースが起こり、適切な対処ができ、好転に結びついたとお礼の連絡もあり、本研修の効果の大きさは、受講者の感想からも明らかで、全国で、本教職員研修のような内容での実践が、さらに広がり、深まることを期待したい。

## VII 結論

いじめ被害、加害の実態を把握する目的で実施し

た「いじめに関するアンケート」から、いじめ被害体験者は、小学校で約54%いること。中学校で約60%いること。高等学校で約43%いることがわかった。小・中・高等学校、各校でのいじめ被害の内容については、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う」②「仲間外れ、集団による無視をする」などが上位を占め、いじめに関する相談については、「学級担任に相談」するか、「誰にも相談していない」（相談しない理由上位2項目：どうせ解決しない。よりエスカレートするから。）が多かった。相談しない理由としては、「どうせ解決しないから」「いじめが、よりエスカレートするから」が多かった。また、「いじめをなくしたり、減らしたりするにはどうすればいいか。」の質問については、アンケート実施やいじめ防止教育の実践等、いじめの予防教育への期待が大きかった。これらを踏まえ、「いじめ防止教育プログラム」として、

- ① 児童生徒の実態把握：『i-check』等、標準化された質問紙実施と教職員による観察の併用
- ② 児童生徒の人間関係づくりを意識した教育実践：（ア）『構成的グループエンカウンター』による自尊感情の育成と人間関係づくり（イ）『ピアサポート』による人間関係づくり（ウ）『アサーション・トレーニング』による自己表現力の向上と人間関係づくり（エ）『ソーシャルスキルトレーニング』による社会性の向上と人間関係づくり
- ③ さらに、これら①②の研修を含めた教職員研修の実施：例えば、石川県教育センター主催の教職員研修方法の導入（①専門家の講義 ②参加型・体験型の演習形式による事例検討会 ①②の併用による研修）等の重要性が示唆された。

## VIII 今後の課題

『いじめ防止対策推進法』（2013）が公布され、「いじめの早期発見」を定めた第16条には、「学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校におけるいじめを早期に発見するため、当該学校に在籍する児童等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるものとする。」とし、『i-check』等、児童生徒の実態把握に関するアンケートの定期的な調査実施が強く求められている。したがって、今後は、定期的な調査実施の年間計画への位置づけが望ましいと言えよう。また、「人材確保・資質向上」を定めた第18条には、「学校の

設置者及びその設置する学校は、当該学校の教職員に対し、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施その他のいじめの防止等のための対策に関する資質の向上に必要な措置を計画的に行わなければならない。」とし、いじめに関する教職員研修の充実を課している。いじめ防止教育プログラム推進については、何より、教師の指導力向上が重要である。本研究では、いじめ防止教育プログラムとしての、先駆的教職員研修として、石川県教育センター主催の『いじめ問題対策チーム対応力向上研修講座』を取り上げたが、今後は、ナレッジマネジメント研修方式を取り入れるなど、より効果的ないじめ防止教育プログラムの開発が望まれる。

## 謝辞

被験者の学生、並びに被験者の保護者の方には、本研究推進にご協力を頂き、衷心よりお礼を申し上げます。

## 参考文献

- ・藤川大祐「ネットいじめ対策」『月刊教職研修』第494号 教育開発研究所 2013
- ・梶田徹一・住本克彦「総合質問紙調査『i-check』」東京書籍 2013
- ・国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「いじめ追跡調査2010-2012」2013
- ・森田洋司・清永賢二「いじめ-教室の病い」金子書房 2004
- ・文部科学省「平成二三年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」2012
- ・文部科学省「『いじめ防止対策推進法』の成立を受けたいじめの問題への取組の徹底について」『月刊生徒指導』第43巻第11号 学事出版 2013
- ・文部科学省「生徒指導提要」教育図書 2010
- ・Rigby, K. (2001) *Stop the bullying: A handbook for schools*. Melbourne, Australia: ACER Press.
- ・相馬誠一・佐藤節子・懸川武史「入門いじめ対策」学事出版 2012
- ・住本克彦「学校心理学と学校カウンセリングの行方」日本教育心理学会 第48回発表論文集 2006
- ・住本克彦「子どもたちの『心の声』に寄り添った教育実践を - 『i-check』を活用した学級づくりの提案 - 『i-check 実践事例集1（小・中学校）』東京書籍 2013
- ・住本克彦「構成的グループエンカウンター：職員研

- 修」國分康孝・國分久子編『構成的グループエンカウンター事典』図書文化社 2005
- ・滝川一廣「いじめをどうとらえ直すか」『こころの科学』第170号 日本評論社 2013
  - ・田中美子「『いじめ』のメカニズム」世界思想社 2010
  - ・内田 樹「『いじめ』現象に私たちは何ができるのか」『児童心理』臨時増刊No.972金子書房 2013